

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
故崇仁親王墓宮建第3回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年4月3日	株式会社大林組 東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	701040108874 2	本工事は、崇仁親王殿下の薨去（平成28年10月27日）に伴い、御墓を整備する故崇仁親王墓宮建第1回及び第2回工事からの継続的工事であり、現在施工中の者以外の者に施工させることが不利であるため。 （会計法第29条の3第4項）	50,079,600	50,058,000	99.9%	-				
京都御所紫宸殿御簾修繕工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成29年4月13日	前田 平八 京都府京都市左京区岩倉南四ノ坪 町63	-	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	（非公表）	7,173,360	-	-				
皇居東地区園地管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年5月17日	株式会社 山水園 東京都小平市御幸町316番地の2	101270100036 7	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、 予算決算及び会計令第99条の2）	（非公表）	31,320,000	-	-				
皇居東御苑二の丸池管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年5月22日	株式会社 深光園 東京都調布市深大寺元町四丁目4 番地5	701240100782 2	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、 予算決算及び会計令第99条の2）	（非公表）	3,024,000	-	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築工事に伴う埋蔵文化財調査その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年5月23日	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目17番1号	501100500375 9	埋蔵文化財の取扱いは、文化財保護法等により、原則、都道府県等の教育委員会が行うこととされているところ、東京都教育委員会教育長から、発掘調査は東京都教育委員会が対応し、発掘調査の実施は当該者が行うとの通知があった。本件は当初調査からの継続的調査であること、また、契約の目的が競争を許さないことから、契約相手方として当該者が特定されたため。 (会計法第29条の3第4項)	16,794,000	16,794,000	100%	-	公財	都所管	1	
皇居吹上浄水場濾過池濾過砂入替ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年5月30日	誠和光建 株式会社 東京都足立区古千谷本町二丁目20番3号	101180101402 1	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	7,884,000	-	-				
宮殿回廊ほか保全整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年6月5日	大成建設 株式会社東京支店 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	401110101188 0	当該者は、本工事の対象範囲において、宮殿造営当時から施工管理し、その状況を十分熟知し現在に至っていることから、本工事を安全かつ確実に実施することのできる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	14,342,400	14,040,000	97.9%	-				
赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年6月13日	清水建設 株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	101040101356 5	本工事は、履行中の「赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか工事」の継続工事であり、履行中工事の施工者以外に施工させることが不利と認められるため。 (会計法第29条の3第4項)	86,119,200	85,860,000	99.7%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
東宮御所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年6月19日	清水建設 株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	101040101356 5	当該者は、東宮御所において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、東宮御所の施設や今回の工事条件等に関し、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	10,411,200	9,180,000	88.2%	-				
那須御用邸園地管理ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年6月21日	株式会社 本田工務店 栃木県那須郡那須町大字湯本204	906000101188 2	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	11,880,000	-	-				
御所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年6月27日	株式会社 大林組東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	701040108874 2	当該者は、御所新築工事を請け負った共同企業体の幹事会社として実績を有し、かつ、その後の改修工事を履行した実績を有していることから、本件に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	9,244,800	9,234,000	99.9%	-				
宮内庁二期庁舎賜饌調理所給水管改修ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年7月3日	有限会社 大峰設備工業 千葉県市川市大洲二丁目2番24号	604000204211 4	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	4,406,400	4,320,000	98.0%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
京都御所紫宸殿整備基本構想策 定業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成29年7月4日	一般財団法人 建築研究協会 京都市左京区田中関田町43番地	713000501279 7	当該者以外の履行可能な 者の有無を確認する公募 を実施したところ、応募 者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4 項)	10,400,400	10,314,000	99.17%	-				
常陸宮邸整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成29年7月13日	清水建設 株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	101040101356 5	当該者は、常陸宮邸におい て、新築・改修工事を施工 した実績を有し、本工事に 要求される条件を満たし、 工期の短縮、安全・円滑か つ適切な施行を確実に実施 することができる唯一の業 者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	95,936,400	95,936,400	100%	-				
宮殿ほか自動制御設備改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成29年7月19日	アズビル 株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3 号	901000109636 7	本設備は、宮殿及び御所の 熱源・空調機器の運転環境 に合わせて当該者が設計・ 製造した設備であり、改修 に当たっては、当該者が当 序向けに調整した技術的情 報の正常動作を確保するこ と、機械設備の内部構造・ 特性などに精通しているこ とが必要である。また、施 工場所は行事や御生活に関 わる場所となることから、 安全性や機能性を損なうこ とのないよう限られた時間 内に確実に施工を完了する ことが強く求められる。 当該者は、本設備を設計・ 製造した者であることか ら、本工事に要求される条 件を満たした唯一の業者で あるため。 (会計法第29条の3第4項)	3,229,200	3,229,200	100%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応募者数	
京都御所参内殿耐震補強工事に伴う設計業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成29年7月21日	一般財団法人 建築研究協会 京都市左京区田中関町43番地	713000501279 7	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	30,164,400	29,970,000	99.36%	-				
御所各所修繕第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成29年7月25日	株式会社 大林組東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	701040108874 2	当該者は、御所新築工事を請け負った共同企業体の幹事会社として実績を有し、かつ、その後の改修工事を履行した実績を有していることから、本件に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	5,464,800	5,454,000	99.8%	-				
京都御所障壁画修理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成29年7月27日	株式会社 松村泰山堂 京都市北区小山西大野町51番地3	213000100546 2	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	16,092,000	-	-				
高円宮邸ほか各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成29年9月1日	株式会社 竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂一丁目1番1号	31200010774 69	当該者は、高円宮邸、三笠宮東邸において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、高円宮邸、三笠宮東邸の施設や今回の工事条件等に関し、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	3,726,000	2,916,000	78.3%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
赤坂御用地事務所・収蔵庫棟 新築ほか再設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成29年9月6日	株式会社 日建設 東京都千代田区飯田橋二丁目 18番3号	90100010061 11	当該者は「赤坂御用地事 務所・収蔵庫棟新築ほか 設計業務」の基本設計及 び実施設計を実施した者 であることから、業務目 的を的確に履行できる唯 一の者であるため。 (会計法第29条の3第 4項)	16,804,800	16,200,000	96.4%	-				
宇度墓外堤護岸その他整備工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成29年10月11日	株式会社 田中組 大阪府羽曳野市尺度285	612010103220 6	入札を実施したが、落札 者となるべき者がいなか ったため。 (会計法第29条の3第 5項、予算決算及び会計 令第9条の2)	70,707,600	70,632,000	99.9%	-				
佐紀部事務所ほか整備工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成29年10月20日	株式会社 石田建設 奈良県奈良市恋の窪二丁目6番2 号	715000100019 2	入札を実施したが、落札 者となるべき者がいなか ったため。 (会計法第29条の3第 5項、予算決算及び会計 令第9条の2)	34,754,400	34,668,000	99.8%	-				
江戸城天守復元模型設計ほか業 務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成29年10月23日	株式会社 トータルメディア開発 研究所 東京都千代田区紀尾井町3番23 号	601050100953 3	本業務は江戸城天守復元模 型の製作に係る基本設計、 実施設計及び積算業務を行 うものである。本業務で は、専門的な技術が要求さ れるため、業務受注者の選 定は簡易公募型プロポーザ ル方式によることとし、コ ンサルタント選定委員会 において評価した結果、業 務実施方針及び手法並びに 技術力に優れていた当該者 に特定されたため。 (会計法第29条の3第 4項)	8,996,400	8,964,000	99.6%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
応神天皇陵ほか拝所石柵修繕その他工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成29年10月25日	タケダ建設 株式会社 大阪府羽曳野市伊賀六丁目5番9号	912010103257 4	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	4,849,200	4,806,000	99.1%	—				
桂離宮苑地整備工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成29年12月6日	株式会社 小林造園 京都府京都市北区紫竹西野山東町3番地の1	813000100476 4	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	30,898,800	30,888,000	100.0%	—				
後白河天皇陵ほか土塀修繕工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成29年12月26日	株式会社 カトウ住宅サービス 京都府京都市山科区勤修寺平田町3番地	313000101249 9	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	4,806,000	4,773,600	99.3%	—				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
皇居東御苑休憩施設更新ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年1月5日	株式会社好樹園 埼玉県川口市大字安行682	40300010747 47	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	17,312,400	17,280,000	99.8%	-				
大光明寺陵ほかまつ手入工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年1月18日	株式会社 マサミガーデン 京都府向日市鶏冠井町七反田17	31300010304 51	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	3,034,800	3,024,000	99.6%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。